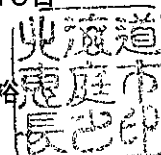


恵庭市告示第 58-2 号

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年4月10日

恵庭市長 原 田 裕



農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成 26 年法律第 78 号)第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する事業計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無		
		○		漁太、林田、穂栄、 上山口 等	無	令和7年～ 令和11年	恵庭市環境保全型農業推 進協議会